

計画事業番号	00119	事務事業名	権利擁護推進事業	担当部署	参事(高齢者・障がい者相談担当)	電話	2157
--------	-------	-------	----------	------	------------------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	根拠法令等	社会福祉法、知的障がい者福祉法、老人福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止法、成年後見制度の利用の促進に関する法律など				
事務事業開始年度	平成14年度	個別計画等	高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(平成27～29年度) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画(平成30～32年度)				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	特別会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち
	(第 5 節) 高齢者福祉・介護の充実
	(施策 4) 地域支援体制の推進
2 対象	認知症、精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が不十分な高齢者
3 目的と内容	高齢者や障がい者に係る権利擁護支援体制を見直し、市民ニーズや市の特性を踏まえた権利擁護支援体制の構築を図るとともに、総合的な支援を実現するための成年後見センターの運営を行う。 増加する認知症高齢者等を、経済的被害等の権利侵害から守り、安心して生活が送れることを目指し、金銭管理や介護サービス等の利用契約を行う等成年後見制度の周知及び適切な利用のための支援を行う。
4 実施内容(手段)	28年度まで ①成年後見センター開設 ②成年後見制度利用相談(随時) ③成年後見制度市長申立て支援(審判請求に係る市長申立 申立費用手数料等の負担 等) ④成年後見制度利用支援事業(申立費用手数料等の負担、後見人等への報酬負担 等) ⑤周知活動(出前講座等)
	29年度 ①成年後見センター運営 ②成年後見制度利用相談(随時) ③成年後見制度市長申立て支援(審判請求に係る市長申立 申立費用手数料等の負担 等) ④成年後見制度利用支援事業(申立費用手数料等の負担、後見人等への報酬負担 等) ⑤周知活動(出前講座等)

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
成年後見センター開設 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター開設 成年後見制度利用相談の実施(68件) 成年後見制度市長申立て(1件) 成年後見制度利用支援事業の実施(報酬助成1件) 周知活動(出前講座)(3回)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)	成年後見センター運営 成年後見制度利用相談の実施 成年後見制度市長申立て 成年後見制度利用支援事業の実施 周知活動(出前講座)

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		
1次評価	現状継続	現状継続とする。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			12,582		14,554		14,568		14,568	
事業額	直接事業費	国支出金	98		1,671		4,553		4,553	
		道支出金	49		835		5,170		5,170	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	12,380		11,105		2,277		2,277	
		一般財源	55		943		2,568		2,568	
	① 合計	12,582		14,554		14,568		14,568		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	840	0	840	0	840	0	840	0	
総事業費①+④			13,422		15,394		15,408		15,408	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
活動指標	① 成年後見制度利用相談	目標値	件	100		100		100		100	
		実績値		68							
	② 成年後見制度市長申立て	目標値	件	3		3		3		3	
		実績値		1							
③ 成年後見制度利用支援事業	目標値	件	1		2		3		3		
	実績値		1								
④ 周知活動(出前講座)	目標値	回	2		2		2		2		
	実績値		3								
成果指標	①	目標値									
	【指標の定義(算式等)】	実績値									
	②	目標値									
【指標の定義(算式等)】	実績値										
③	目標値										
【指標の定義(算式等)】	実績値										

【評価項目】

チェック項目		評点	コメント
妥当性	・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか? ・上位の施策への貢献度は大きいですか? ・特定の団体の利益に偏っていませんか? 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	判断能力が不十分な方の権利擁護に必要な事業であり、状況に応じて、市長が後見等の申立や費用助成ができることになっており、行政が関与しなければならない事業である。また、成年後見制度の利用の促進に関する法律の成立に伴い、中核機関である成年後見センター運営は重要である。
達成度	・計画どおりに成果があがっていますか? 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	相談や申立て件数は状況に応じて変動するものであり、成果指標で計るのは困難であるが、成年後見センターとの連携により、有効的利用が計られるよう取組むものである。
成果向上	・成果が現状よりも向上する可能性がありますか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	必要に応じて市長申立や費用助成を行うなど、制度の有効活用を目指し効率的に実施しており、成年後見センターの周知により、今後も相談件数が増えることが予想される。
経済性	・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか? 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	認知症高齢者等の増加に伴い、裁判所に対する申立費用の助成や後見人等への報酬助成も増加する見込みである。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり <input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。